

明治後期から昭和初期の日本社会を活写する

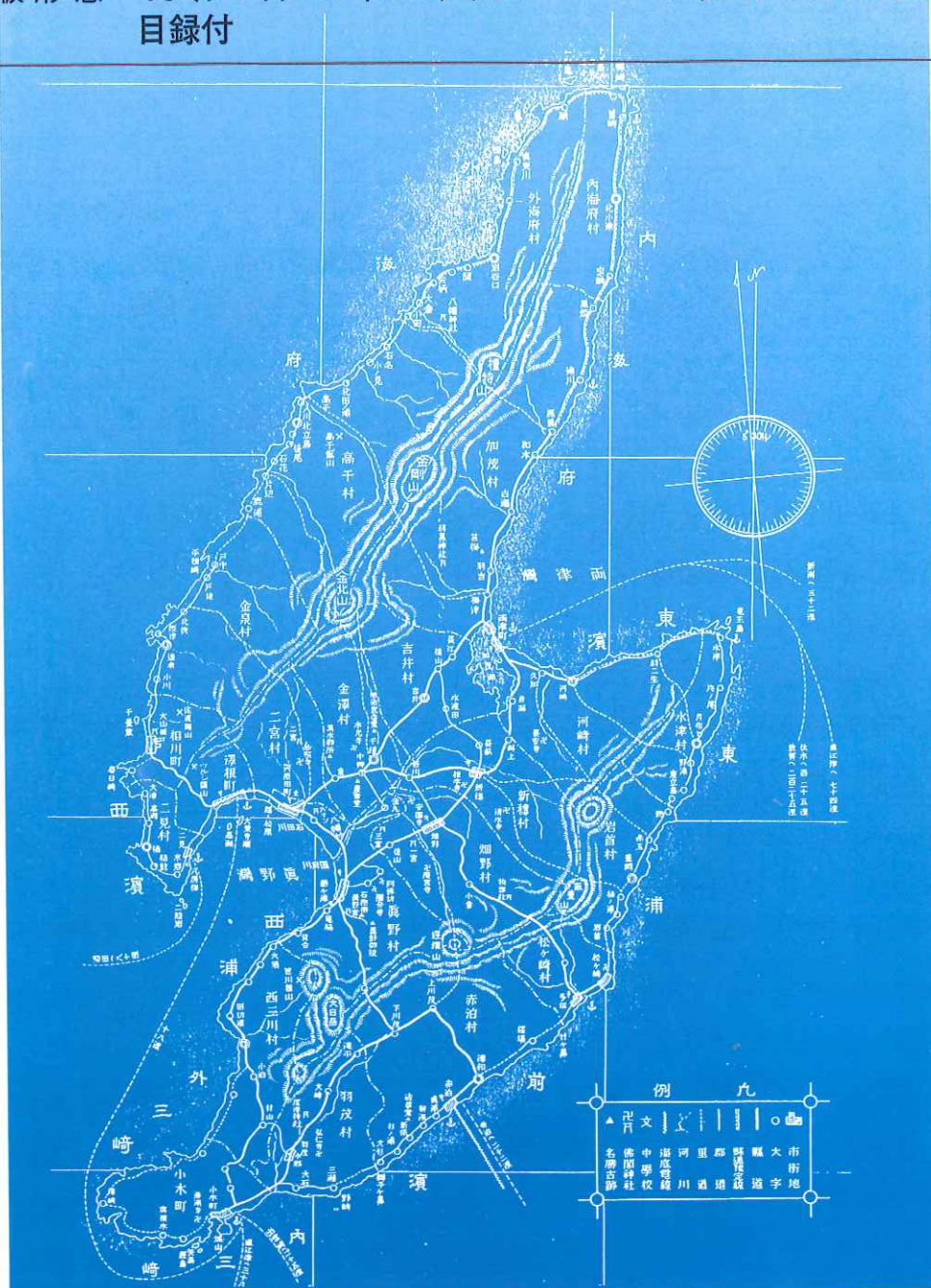
郡誌 マイクロ版集成

全215リール セット特価 ￥4,945,000 (税別)

編集：東京大学史料編纂所教授 宮地 正人

制作・発行：丸善株式会社

出版形態：16ミリマイクロフィルム、シルバーハライド(ダイレクト検索機能付)
目録付

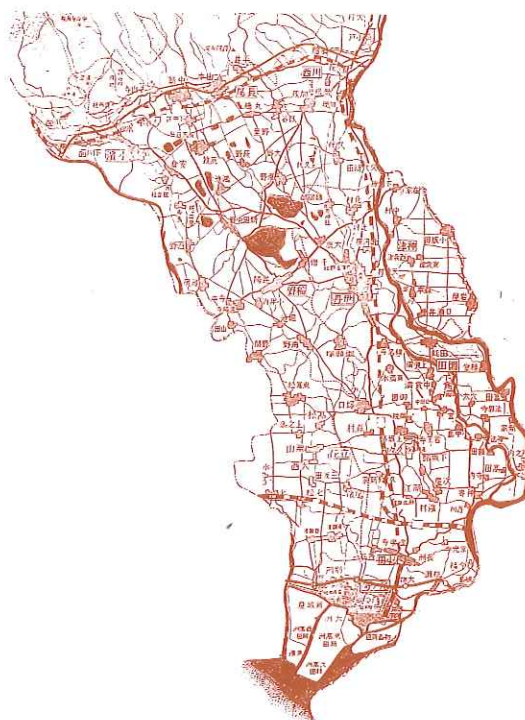


刊行にあたって

東京大学史料編纂所教授 宮地 正人

日本では、地域の実態を把握する上で、またとない道具、すなわち中国的伝統を踏まえ、地理と歴史をしっかりと結びつけた「地誌」という編纂物が豊かに存在している。しかも編纂の動機自体が歴史そのものなのである。「新編武蔵風土記稿」や「甲斐国志」等の地誌編纂は、19世紀初頭の江戸幕府が、民衆の成長に対応し、新たな政治と行政を模索する中で必須のものになったのであり、明治新政府が全国の府県に命じ、町村－郡区－府県という積み上げ方式で編纂させようとした「皇国地誌」は、廃藩置県後の中央集権国家にとって、統治の道具として不可欠のものと意識されたのである。そして、この「郡誌」は、明治10年代初頭の郡役所建設と20年代の郡会設置によって、政治的経済的のみならず、地域民衆にとっても地域共同体となった全国の各郡が、その諸活動の中で、そして大正12年3月の郡制廃止、大正15年7月の郡役所廃止の記念として、多大の時日と労力を費やして編纂したものである。それは、郡という地域を全体的・立体的に把握させる目的をもって編纂され、自然、戸口、行政変遷、郡政、町村、警察、徴兵、産業、土地所有、交通、衛生、旧跡、人物、災害等々が歴史的背景を押さえつつ具体的に叙述されている。それは郡レベルの歴史であるとともに、明治後期から昭和初期にかけての、日本地域社会のビビッドな横断面を提示し、更に編纂者の視野は方言の採集から民族・風習の記録化にまで達しているのである。今日よりこれらの地誌を読み、改めて痛切に感じるのは、この時期迄は、郡という地域で、このような編纂をなしうる在地知識人が相当数存在していたのだ、ということである。それ以降今日まで、この種の地誌は書かれていない。この意味では極めて歴史的なものになっているのである。圧

倒的多数の郡によって編纂されたこれらの「郡誌」は近代史の研究者のみでなく、経済史、行政史、交通史、社会史、教育史、民族学、方言学等々、各分野での重要な文献として利用されてきたが、刊行の形態がさまざまであったこともあり、刊行物全体でとらえることは仲々困難であった。今回は「郡誌」の重要性に鑑み、各種目録に依りつつ、郡役所編纂の「郡誌」が本格化する明治30年代から敗戦までに刊行されたものを可能な限り集めることとし、「郡誌」が編纂されなかった郡については、「郡是」または「郡勢一覧」的なものを収めて便宜を図った。この「郡誌」マイクロ版集成が、中央からではなく地域からの、上からではなく下からの視座をもった人文科学・社会科学の発達のため、いくばくかの寄与をすることが出来るならば、編者の喜び、これに過ることはない。



推薦のことは

地域史と地域認識の理解にとって、またとない資料群

都留文科大学文学部教授 大門 正 克

今まで、山梨、長野、岐阜、新潟、山形など、多くの地域で近代史研究を行ってきた。そのたびに、必ず自治体史や県統計書にあたり、調査地の概要を確かめる。資料の中でも欠かせないのが郡誌だ。郡誌をひもとき、自然、戸口から名所旧跡、人物に至るまでの調査地の歴史的情報を頭に入れる。その上で調査に出かけ、調査地の史料と郡誌のデータをつきあわせる。そこで地域の歴史的輪郭を徐々に描こうとする。こうして地域史研究はようやく出発する。郡誌は、地域史研究のまたとない手引きだといっている。

郡誌にはまた、地域の人びとや行政の地域認識がさまざまな形で反映されており、地域の歴史認識を知る格好の資料群である。この点とかかわって興味深いのは、郡誌が刊行された明治後期から大正にかけての時代は、「郡」が人びとや物資の交流の範囲になっていたことである。いくつもの村の中心に町を配した郡は、ちょうどこの時期に経済や政治、教育のあるまとまり(圏)を形成するようになった。産業革命による地域編成のもとで、おおよそ郡を範囲として形成された地域の経済圏、郡役所や警察署を中心にした政治圏、また教育史研究の教えるところによれば、郡をほぼ単位にした学校圏(教育圏)が成立するのは大正初めのことであり、そこには中学校や実科高等女学校などの中等学校が二、三校設置されていた。明治後期から大正期にかけて、全国各地で郡誌が編まれた背景にはこの地域圏の形成があったのであり、郡誌にはこの時代固有の地域認識が示されていた。それでは、郡誌に反映された地域認識、地域の歴史認識とはどのようなものだったのか、全国各地の郡誌を総覧できる「郡誌マイクロ版集成」の刊行は、「地域の自己認識史」「地域認識の比較検討」という新しい研究課題を浮上させることになるだろう。あるいはまた地域の歴史認識と国家の歴史認識との間にはどのような異同があったのかなど、マイクロ版集成が切り開く研究課題への興味は尽きない。マイクロ版集成の刊行は、近代史研究に大きな寄与をはたす壮大な事業だといって過言ではないだろう。

今、見直されている地域史のなかでの郡の意味

神戸大学文学部助教授 奥 村 弘

近代日本の郡には、統治のための行政区画というイメージがつきまとっている。これは、明治十一年の地方三新法による地方統治体制の一環として郡役所が設置されて政府の地方統治の末端を担ったこと、大正十五年に郡役所が廃止されて以来、現在にいたるまで郡が地方自治の基本的な単位とならなかったことによるところが大きい。

しかし最近の近世史研究の深まりの中で、郡を単位とする様々な自治的な動きがあったことが明らかになりはじめた。明治維新以降も郡レベルの町村代表の集会や、連合町村会が開催され、郡毎の「風俗民情」の違いを理由の一つとして初期の府県会では、郡レベルの地方自治を確立する要求も提出された。近代初頭、地域に生きる人々にとって、郡は重要な位置を占める自治的な領域として理解されていたのである。このような研究成果のもと、明治後期以降の地域史における郡の持つ意味についても、現在新たな位置づけが求められている。

明治後期から大正・昭和期に編纂される郡誌は、まさにこの問題を解くための宝庫である。そのことは郡内の様々なデータが詳しく書き留められ、当該時期の地域の有様を研究者が理解する助けになるという点にのみあるのではない。郡誌編纂は、郡の歴史文化や自然を「再発見」しようとする主体的な営みでもある。近代社会の展開の中で、人々が地域をいかなるものとして理解し、それを現実はどう反映させようとしたかを知るための重要な史料でもある。本マイクロ版集成によって全国の郡誌が集められ、容易に比較が可能となったことは、近代地域社会の研究にとって極めて重要な意味を持つと考える。

現在、日本の地方自治のあり方は根幹から問われている。本集成は、この問題を歴史的なパースペクティブから深く理解するために、必要不可欠の資料といえよう。

内容見本

愛知縣

第二章 地勢
第三章 氣象
第四章 沿革
 第一節 郡の沿革
 第二節 町村の沿革
第五章 行幸啓及獻穀
 第一節 行在所
 第二節 獻穀
第六章 行政
 第一節 郡會

目次

二二二九九九七四四二一

11

第一項	第二節	第一節	第七章	第二節	第五項	第六項	第五項
戸籍法の變遷	戸口	土地	土地及戸口	財	郡會議員當選權	郡會議員當選權	郡會議員當選權
				財政	郡會の職務權限	郡會の職務權限	郡會の職務權限
				第一項	第二項	第三項	第四項
				財	縣	租	稅
				產	費	稅	稅

三 三 四 四 四 五 六 六 七 七

第八章 産

第二項	戸口の變遷
第三項	町村別戶口
第八章	産業
第一節	農業
第一項	一般農業
第二項	蠶業
第三項	副業
第四項	農業に關する各種組合團體
第二節	畜産業及水産業
第一項	畜産業
第二項	水産業
第三節	商工業
第一項	織染業
第二項	製糸業
日次	

[illegible]

四

五

第一節	小學教育
第二項	郡制施行以前の狀況
第二項	郡制施行以後の狀況
第三項	郡制廢止當時の狀況
第二節	實業補習教育
第一項	青年夜學
第二項	實業補習學校
第三節	中等教育
第一項	愛知縣立第六中學校
第二項	愛知縣稻澤農學校
第三項	愛知縣起工業學校
第四項	愛知縣一宮高等女學校
第五項	私立一宮裁縫女學校
第四節	教員養成機關
目次	

五

	第三項	醸造業
	第四項	銀行及會社
	第五項	市
	第六項	商工業に關する各 種
第九章	第四節	産業組合
	交	通
第一節	運	輸
第二項	鐵道	路
第三項	車	道
第四項	水	運
第二節	通	信
第十章	數	育

一六〇
一六〇
一六五
一七六
一八三
一八八
一八八
一八九
二〇一
二〇四
二〇五
二〇五
二〇九

内容見本

六

第一項	養成分校	三六
第二項	准教員養成講習會	三七
第五節	小學校に類する各種教育	三八
第一項	日曜學校	三九
第二項	工女教育	四〇
第六節	教育修養機關	四一
第一項	教員部會	四二
第二項	首席訓導會	四三
第三項	初等教育研究所	四四
第四項	農業教育研究所	四五
第七節	教育に關する各種團體	四六

七

第四項	中島郡教員互助組合	四六
第五項	青年團	四七
第六項	處女會	四八
第十一章	兵事	四九
第一節	總說	五〇
第二節	徵兵制度沿革	五一
第三節	徵兵検査の狀況	五二
第四節	壯丁學力調査	五三
第五節	軍事に關する各種團體	五四
第十二章	社寺	五五
第一節	神社	五六
第二節	佛寺	五七

八

第四節	社寺に關する各種團體	五八
第十三章	衛生	五九
第一節	保健	六〇
第二節	防疫	六一
第三節	醫事	六二
第四節	講習講話會	六三
第五節	衛生に關する各種組合團體	六四
第一項	衛生組合	六五
第二項	醫師會	六六
第三項	產婆組合	六七
第四項	濟生會	六八
第五項	同仁會	六九
第十四章	人物	七〇

九

第一節	褒賞條例に依る被表彰者	七一
第二節	愛知縣表彰規定に依る被表彰者	七二
第三節	中島郡表彰規定に依る被表彰者	七三
第四節	郡制廢止の際に於ける被表彰者	七四
第十五章	各官公衙	七五
第一節	中島郡役所	七六
第二節	一宮警察署	七七
第三節	稻澤警察分署	七八
第四節	蠶業試驗場一宮支場	七九
第五節	愛知縣蠶業取締所一宮支所	八〇
第六節	一宮稅務署	八一
第七節	郵便局	八二

十

第八節	公證役場	八三
第十六章	名所舊蹟及人情風俗	八四
第一節	名所舊蹟	八五
第一項	名所	八六
第二項	舊蹟	八七
第二節	人情風俗	八八
目次終		八九

明治後期から昭和初期の日本社会を活写する

郡誌 マイクロ版集成

編集：宮地正人（東京大学史料編纂所教授）

制作・発行：丸善株式会社

明治の末年から大正・昭和にかけて日本各地で発行された「郡誌」477点をマイクロ版にて集成。郡誌とは、明治以降の中央集権国家において、中央行政の末端として機能し、地域民衆における共同体を形成した「郡」の、古代から発行時に至る歴史、自然、文化のすべてを収めたものであり、近代史研究はもとより、経済史、行政史、交通史、社会史、教育史、民俗学、方言などの研究者にとって史料の原点に位置するものといえます。

当マイクロ版集成では、史料の発行状況に関する徹底した調査をもとに、東京大学史料編纂所、国立国会図書館をはじめ、国内各地の大学図書館、公共図書館等などに所蔵されている原本からマイクロ撮影が進められました。

頒布については、特価を設定した一括セット特価購入のほかに、下記のとおり地域ごとの分売もあります。

「郡誌」地域別出版構成

分売〔下記(1)～(8)〕購入の場合 リール単価 ¥25,000 (税別)

地 域	点 数	リール数	価格(税別)
(1)東北(青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島)	65	25	¥625,000
(2)関東(茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川)	58	26	¥650,000
(3)北陸(新潟・富山・石川・福井)	43	25	¥625,000
(4)中部(山梨・長野・岐阜・静岡・愛知・三重)	85	37	¥925,000
(5)近畿(滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山)	89	43	¥1,075,000
(6)中国(鳥取・島根・岡山・広島・山口)	54	24	¥600,000
(7)四国(徳島・香川・愛媛・高知)	24	10	¥250,000
(8)九州(福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄)	59	25	¥625,000



丸善株式会社 [学術情報ソリューション事業部 企画開発センター]

〒105-0022 東京都港区海岸1-9-18 国際浜松町ビル 7F

TEL 03-6367-6078 FAX 03-6367-6184 <http://www.maruzen.co.jp/>

営業部・支店・営業所＝横浜・八王子・大宮・筑波／札幌・盛岡・仙台・名古屋・岐阜・金沢・京都・大阪・神戸・岡山・松山・広島・福岡・長崎・熊本・沖縄／ニュージャージー